

市民と市長の「集会所トーク」を開催

問い合わせ 政策推進課 ☎38-2127

～あしやのまちづくりなどについて市長と共に語り合いましょう～

山中市長が、市民の皆さんに本年度の主な取り組み等について説明し、より良いまちにするため、意見交換を行います。

会場は、市内14カ所の集会所等で開催します。各会場は約30人入場できます。各会場には、駐車・駐輪スペースはありません。バスまたは徒歩でお越しください。※身体に障がいがあり自動車駐車場を利用されるかたについては、事前にお申し出ください。

◆開催日時・会場

開催日	会場	時間
7月3日	金大原集会所	午後7時30分～9時
7月6日	月潮芦屋交流センター	
7月7日	火潮見集会所	
7月9日	木浜風集会所	
7月10日	金打出集会所	
7月13日	月西蔵集会所	午後2時～3時30分
7月14日	火前田集会所	
7月16日	木茶屋集会所	
7月17日	金春日集会所	
7月18日	土奥池集会所	
7月21日	火竹園集会所	午後7時30分～9時
7月28日	火翠ヶ丘集会所	
7月29日	水三条集会所	
7月30日	木朝日ヶ丘集会所	

※参加申し込みは不要です。直接、会場へお越しください。

※開催30分前から開場しています。

平成27年度 夏祭り情報

問い合わせ 生涯学習課 ☎38-2091

★地域★

主催団体(会場)	日時	内容
「2015年芦屋浜夏まつり」 芦屋浜自治連合会 (中央公園 芝生の広場) ※潮見・浜風コミスク協力	8月1日(土) 午後3時～9時 ＜小雨決行＞	プラスバンドの演奏・キッズダンス・フラダンス・和太鼓の演奏・お楽しみ抽選会・盆踊り・各種手作り夜店38店舗出店 問い合わせ 芦屋浜自治連合会 ☎75-1303

★コミスク★

コミスク名(会場)	日時	内容
宮川コミスク (宮川小学校校内 および体育館)	7月11日(土) 午後5時～7時30分 ＜雨天決行＞	盆踊り・夜店
夏の夜のつどい 山手コミスク (山手小学校校庭)	7月18日(土) 午後4時～8時 ＜雨天決行＞	屋台・ステージイベント(得意技 チャンピオン大会・子どもフラ ダンス・ジャンベ)
朝日ヶ丘コミスク (朝日ヶ丘小学校校庭)	7月26日(日) 午後3時30分～8時 ＜小雨決行＞	模擬店・ゲーム・盆踊り・ビンゴ大会・ミニステージほか
精道コミスク (精道小学校校庭)	7月26日(日) 午後5時～8時 ＜雨天時、体育館等で 午後6時～＞	模擬店(ゲーム・カレー・焼きそば おにぎりなど)・盆踊り・和太鼓演奏 等・子どもダンス等パフォーマンス
夏の夜のつどい 三条コミスク (三条公園)	8月29日(土) 午後5時～8時 ＜小雨決行＞	ラジオ体操表彰式・盆踊り・民謡・ 地車ばやし・ゲーム・夜店等

※打出浜・岩園コミスクは秋祭り開催のため夏祭りは行いません

市長の資産等を公開します

問い合わせ
市長室 ☎38-2000

「政治倫理の確立のための芦屋市長の資産等の公開に関する条例」に基づき、市長の資産等補充報告書・所得等報告書および関連会社等報告書を公開しています。

各報告書の閲覧を希望されるかたは上記までお問い合わせください。

夜間(17: 00～9: 00)水道修理工事当番表【7月】

水道の修理は「芦屋市指定給水装置工事事業者」へ

●平日の昼間は下記へ
おたずねください。●土曜日・日曜日・祝日
は市役所(☎31-2121)
へおたずねください。●夜間の修理は、右の業者が
待機しています。

店名	TEL	当番日
中央水道工務所	22-3552	1、7、13、19、25、31
越智商会	22-3708	2、15、21、27
(株)大阪商会	22-4446	3、9、22、28
西岡設備工業所	22-6900	4、10、16、29
前忠工業(株)	31-8548	5、11、17、23
(資)神明商会	22-3565	6、12、18、24、30
原田商会	22-0706	8、14、20、26

問い合わせ 水道工務課 ☎38-2083

芦屋市プレミアム付き商品券が
使える参加店舗を募集します

■商品券使用期間 10月1日～12月31日

■参加資格 芦屋市内で、事業所・店舗等を有する事業者とし、市内の店舗に限り商品券の利用を可能とします。

※詳細は、芦屋市商工会のホームページをご覧ください。

■参加店舗負担金 参加登録料 3,000円

■申し込み 参加店舗の登録を希望されるかたは、芦屋市商工会ホームページから「参加店舗登録申請書兼誓約書」をダウンロードし、必要事項を記入の上、7月1日～31日までに、芦屋市商工会(☎32-4177)へファクスでお申し込みください。
※商品券の販売方法等については後日お知らせします。

問い合わせ

芦屋市プレミアム付き商品券 コールセンター ☎38-2219

姉妹都市・モンテペロ市から
2人の学生親善使節が訪れます問い合わせ 芦屋市国際交流協会 ☎34-6340
(〒659-0035 海洋町7-1 潮芦屋交流センター内)

7月21日～8月10日までの3週間、市内の家庭に1週間ずつホームステイし、日本とりわけ芦屋の文化について学びます。

滞在中は、市長表敬訪問や市内見学、学校を訪問し、市民の皆さんと交流します。

クリスチャン・ヘレラさん Cristian Herrera(高校生)

【芦屋での抱負】 私は兄と妹がいる17歳の高校生で、趣味はダイビングとゲームです。今から日本を訪問することが待ちきれません。新たな人たちとの出会いも楽しみであり、日本文化を体験することを心待ちにしています。とりわけ、たくさんの料理に挑戦してみたいです。学生親善使節に選ばれ芦屋を訪問させていただくこと、また私を受け入れてくださるホストファミリーのかたがたに心から感謝します。

ステファニー・ゴンザレスさん Stephanie Gonzales(高校生)

【芦屋での抱負】 私は16歳の高校生です。芦屋を訪問し、皆さんにお会いすることがとても嬉しく心待ちにしています。趣味はスポーツ(水泳、クロスカントリー、自転車、スキューバ・ダイビング)とお菓子作り、読書、そしてお友達とのお喋りです。歴代の学生親善使節から、素晴らしい街芦屋、文化、美味しいお食事についてたくさん伺っており、楽しみにして仕方ありません。芦屋の街に私を迎え入れてくださいますことを感謝します。

◇滞在中のプログラム◇

参加希望のかたは、事前に、上記へ電話でお申し込みください。

【①歓送迎会／②さよならパーティ】～持ち寄り形式のパーティ～

■日時 ①7月22日(水)午後5時～7時②8月8日(土)午後6時～8時

■会場 潮芦屋交流センター・多目的室 ■定員 各100人

■費用 一品持参(市販品・飲み物可)できないかたは一般2,000円(学生1,000円)

【③市内見学】～モンテペロ市の学生と市内見学～

■日時 7月23日(木)午前10時～午後0時30分解散予定

■集合 潮芦屋交流センター前

潮芦屋交流センターの催し

問い合わせ
潮芦屋交流センター ☎25-0511

●作って食べよう世界の料理<イタリア編>

■日時 8月10日(月)午前10時～午後2時 ■内容 イタリア料理(季節の冷製パスタほか) ■定員 先着30人 ■講師 アクアプレッソ・田中学氏 ■費用 2,200円 ■申し込み 7月2日(木)午後1時から上記へ

●潮芦屋トワイライトコンサート

■日時 7月26日(日)午後5時～7時 ■内容 ハワイアンタバ〜学生親善使節と楽しむ〜 ■定員 先着100人 ■出演 ヒロ・ハワイアンズ ■費用 小学生以下無料・大人700円(前売り500円) ■申し込み 7月2日(木)から前売り販売

不動産公売のお知らせ

市税の滞納により差し押さえた不動産を、前回公売しましたが不調だったので、このたび、金額を下げて再度インターネット公売「期間入札」の方法で3筆一括で公売します。

【公売物件】《土地》 ■所在:兵庫県淡路市岩屋

■地番:285番74/地目:宅地/地積:97.93㎡

■地番:285番75/地目:宅地/地積:99.35㎡

■地番:285番76/地目:宅地/地積:97.23㎡

【公売日程】

■申し込み 7月7日・午後1時～23日・午後11時

■入札 7月30日・午後1時～8月6日・午後1時

※公売物件・参加資格等の詳細は、公売広報・市ホームページを参照してください。

問い合わせ 債権管理課債権管理係 ☎38-2130

市民意見募集 芦屋市屋外広告物条例(骨子)

問い合わせ 都市計画課

☎38-2109/☎38-2164/✉info@city.ashiya.lg.jp(〒659-8501 住所不要)

屋外広告物は、さまざまな情報を伝える手段として欠かせないものですが、無秩序に氾濫すると良好な景観が損なわれます。市では現在、兵庫県屋外広告物条例により規制誘導を行っていますが、平成26年4月1日に景観行政府団へ移行したことにより、独自の条例を制定できるようになりました。

芦屋市の景観特性に応じた規制誘導を行い、世界で一番美しいまちを目指して、芦屋市屋外広告物条例(骨子)を作成しましたので、市民の皆さんからのご意見を募集します。

■募集期間 7月13日～8月17日

■提出方法 ご意見を文書(様式自由)にし、持参(平日・執務時間内)または、郵送・ファクス・Eメールで上記へ提出してください。

※電話・窓口での口頭によるご意見は、受け付けていません。

■骨子の閲覧 7月13日(月)から、市ホームページほか、都市計画課・行政情報コーナー・ラポルテ市民サービスコーナーで閲覧できます。

■意見の公表 市の見解とともに市ホームページ等で公表(氏名等は非公表)する予定です。※個別の回答はしませんのでご了承ください。

路上違反広告物の撤去に係る講習会を実施します

本市では、道路上の電柱や街灯に違法に掲出されているはり紙やはり札の撤去のボランティアを募集しています。

このたび、その講習会を開催しますので、関心のあるかたはぜひ一度ご参加ください。講習会への参加はどなたでも可能です。また、登録は必須ではありませんので、お気軽にお越しください。

■日時 7月16日(木)午後3時～(1時間程度)

■会場 消防庁舎3階多目的ホール

■申し込み 参加を希望されるかたは、前日までに上記へ

用途地域および南芦屋浜地区地区計画の変更案を縦覧

問い合わせ 都市計画課 ☎38-2073

■縦覧件名 阪神間都市計画(芦屋国際文化住宅都市建設計画)用途地域の変更(芦屋市決定)/阪神間都市計画(芦屋国際文化住宅都市建設計画)地区計画の変更(芦屋市決定)南芦屋浜地区地区計画の変更案

■変更対象地区 南芦屋浜地区(右図参照)

■縦覧期間 7月7日～21日

<平日・執務時間内>

■縦覧場所 都市計画課

■意見書 この案について、住民および利害関係人は縦覧期間中に芦屋市宛に意見書を提出することができます。意見書は個人情報を除き都市計画審議会の資料として公表されます。

■意見書提出先 上記の縦覧場所に提出してください。

「神戸製鉄所火力発電所(仮称)設置計画」に係る
環境影響評価方法書等の縦覧および説明会の開催

環境影響評価法に基づき、株式会社神戸製鋼所による「神戸製鉄所火力発電所(仮称)設置計画」の「環境影響評価方法書」の手続きが行われていますので、下記のとおりお知らせします。(市ホームページも併せてご覧ください。)

【縦覧】■期間 7月1日～8月3日の平日・午前9時～午後5時 ■場所 環境課

【説明会】■日時 7月17日(金)午後6時30分～8時30分 ■会場 ルナ・ホール

※詳細等については、株式会社神戸製鋼所電力事業企画推進本部西日本電力プロジェクト部(☎078-261-7595)へお問い合わせください。

問い合わせ 環境課 ☎38-2051/☎38-2162

平成27年度 介護保険料の決定通知書を送付します

介護保険料の決定通知書を、7月中旬に送付します。

なお、保険料の算定額は、本人や家族の前年所得額等に応じて決定されます。

【保険料の減免について】

災害で大きな損害を受けたとき、失業などで所得の著しい減少があったとき、低所得などの理由により、保険料を納めることが困難な事情が生じたかたについては、申請により保険料の減免を受けることができる場合がありますので、納付期限の7日前までにご相談ください。

問い合わせ 高齢介護課管理係 ☎38-2046

市民意見募集 第4次芦屋市総合計画後期基本計画(原案)

問い合わせ 政策推進課

☎38-2127/☎31-4841/✉info@city.ashiya.lg.jp(〒659-8501 住所不要)

本市のまちづくりの指針である第4次芦屋市総合計画(前期基本計画)が最終年度を迎えることから、新たな課題等への対応を踏まえ、平成32年度までの5年間の後期基本計画を策定します。

このたび、その計画の原案を作成しましたので、市民の皆さんのご意見を募集します。

■募集期間 7月13日～8月17日

■提出方法 ご意見を文書(様式自由)にし、計画名・住所・氏名(団体等は名称・代表者氏名)・電話番号を明記の上、持参(平日・勤務時間内)または、郵送・ファクス・Eメールのいずれかで上記へ提出してください。

■原案の閲覧 7月13日(月)から、市ホームページほか、政策推進課・行政情報コーナー・ラポルテ市民サービスコーナーで閲覧できます。

■意見の公表 市の見解とともに市ホームページ等で公表(氏名等は非公表)する予定です。※個別の回答はしませんのでご了承ください。

市民委員募集 青少年問題協議会市民委員の募集

問い合わせ 青少年育成課 ☎22-0358(〒659-0072 川西町15-3)

本市の青少年の指導・育成・保護および矯正に関する総合的施策に関する調査・審議をするため、市民委員を公募します。

■募集人数 1人 ■任期 9月1日～平成29年8月31日 ■応募資格 市内に居住する満20歳以上のかた ■会議 平日に1回2時間程度(年2・3回)開催予定
■報酬 条例の規定に基づく日額 ■応募方法 「青少年と情報化社会」をテーマとした作文(様式自由・800字程度)および履歴書を7月15日(水)までに郵送で上記へ
■選考方法 作文審査の後、面接の最終審査をして本人に通知

平成27年度 国民健康保険料の料率が決まりました

問い合わせ 保険課保険係 ☎38-2035

国民健康保険は、加入者である被保険者の皆さんが納める保険料や、国・県等の交付金、市からの繰入金などによって運営しています。このたび、平成27年度の保険料率が決まりましたのでお知らせします。

【平成27年度保険料率等】

	医療給付費分	後期高齢者支援金等分	介護納付金分
平等割額	21,000円	7,200円	5,880円
均等割額	28,440円	9,840円	11,280円
所得割額	6.0%	2.4%	2.4%
賦課限度額	510,000円	160,000円	140,000円

新しい保険料率に基づいて世帯の保険料を決定し、7月中旬に「国民健康保険料納額通知書」を送付します。例年、納額通知書発送後当分の間は電話・窓口等が非常に混雑してご迷惑をおかけしています。ご了承ください。

【年間保険料】

年間保険料は、「医療給付費分」、「後期高齢者支援金等分」と40歳以上65歳未満のかたが対象の「介護納付金分」を合計した額となります。いずれも「平等割額」、「均等割額」および「所得割額」の合計額です。

※所得割額の算定基礎となる所得は、平成26年分の所得金額から純損失を繰越控除し、さらに市民税の基礎控除(33万円)を差し引いた額です。

※所得税の確定申告、または市・県民税の申告書を提出されたかたは所得の申告は不要ですが、所得のないかた、または所得の少ないかたは保険料が軽減されることがありますので、「国民健康保険所得申告書」により申告してください。

後期高齢者医療制度 保険料額決定通知書、被保険者証、
限度額適用・標準負担額減額認定証を送付

問い合わせ 保険課後期高齢者医療係 ☎38-2037

【保険料額決定通知書】

「保険料額決定通知書」を、7月中旬に送付します。6月以降に対象年齢に到達されたかたや、新たに制度に加入されたかたには、8月以降に通知書を送付します。

保険料の支払い方法については、「保険料額決定通知書」でご確認ください。

【被保険者証】

新しい被保険者証を、7月下旬に送付します。

8月1日からは、新しい被保険者証を医療機関等の窓口で提示してください。

【限度額適用・標準負担額減額認定証】

7月31日有効期限の減額認定証をお持ちで、8月以降も引き続き対象となるかたには、被保険者証と一緒に、新しい減額認定証を、7月下旬に送付します。

8月1日からは、新しい減額認定証を医療機関等の窓口で提示してください。

※詳細については、上記問い合わせ先または兵庫県後期高齢者医療広域連合事務局コールセンター(☎078-326-2021)へ